

平成29年度 新潟市北区社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

近年、社会的に孤立する世帯、生活困窮者の増加、高齢者・障がい者・児童への権利侵害など様々な社会問題が顕在化しています。既存の制度では対応できない複雑・多様化した生活・福祉課題も増加しており、そのような課題を解決するには、従来の制度・仕組みだけでは難しく、身近にある社会資源のネットワークによる課題解決に向けた取り組みがより重要となっています。また、予測できない地震や水害など大規模な災害が多発しており、災害時の要支援者等の避難支援体制も大きな課題となっています。

それらの多様な課題に対応するため、国では市町村の状況に応じた低所得世帯への生活困窮者自立支援や地域包括ケアシステムの構築など、新たな地域福祉の枠組みをつくること進めています。

さらに、平成29年4月の改正社会福祉法施行に伴い、社会福祉法人である社会福祉協議会においても、より地域に根差した公益性の高い取り組みが求められています。

このような状況を踏まえ、新潟市北区社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、北区地域福祉計画・活動計画（北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015）を推進するとともに、社会資源をつなぐ役割・機能をさらに充実させ、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）、自治・町内会、地区民生委員児童委員協議会、行政、専門機関、大学、企業などとの連携・協働を強化するとともに、各地区の福祉課題に合わせた見守り・生活支援の仕組みづくりを支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

II. 重点目標

1. 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

地域住民が福祉課題を共有し課題解決のため活動ができるよう地区社協（コミ協）や自治・町内会に対し必要な支援を行い、地域福祉活動の活性化を図ります。また、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015」（北区地域福祉計画・活動計画）を踏まえた地域福祉推進に取り組みます。

2. 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業の充実と総合相談体制の構築

地域で見守りや生活支援の仕組みづくりができるよう緊急情報キット配布事業をはじめとした見守り・生活支援事業のさらなる充実を進めます。

また、多様な福祉ニーズに対応するため、区内の社会福祉施設・団体等とのネットワークをさらに強化するとともに、適切なサービスや社会資源につなぐことができる総合的な相談体制を構築します。

3. ボランティア・市民活動の推進

身近なボランティア相談の窓口として機能を強化するとともに、地域福祉活動を担う人材を育成するため、既存のボランティア講座のほかに、地区社協（コミ協）の依頼に基づき行う出前型のボランティア講座を新たに行います。

また、災害時のボランティア受入体制を整備するため、区災害ボランティアセンター設置訓練等の充実を図ります。

4. 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう広報誌、ホームページ等を活用した広報・啓発活動を行います。また、新たな福祉の現状や課題についての啓発の機会として、北区地域福祉推進フォーラムを開催します。

5. 組織運営の充実

理事会の機能強化を図るため各種委員会を開催し、当該年度の課題について検討するとともに、会員会費を維持するため、本会の役割や事業について区民の理解が得られるよう透明性の高い組織運営に取り組みます。

※「地域コミュニティ」について

「地域コミュニティ」とは、日常的な生活地域で共通の意識を持つ地域住民が生活する場所を指し、コミ協や自治・町内会や老人クラブなど、その地域の状況に応じた地縁団体や機能団体が集まり、相互にコミュニケーションを図り、多様な団体・人材の相互扶助機能により、福祉をはじめ防災、環境整備、文化の継承などの様々な活動をその圏域で推進するもの。

Ⅲ. 事業概要 －財源表記－（財源） 29年度予算額 [28年度予算額] /単位：千円

1. 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

(1) 身近な地域での支え合い活動の推進（会費） 2,256 [2,304]

各地区が身近な地域における支え合い活動を主体的に取り組めるよう地区社協に対し活動交付金（前年度会費納入額の3割）を交付します。

（8地区社協－松浜、南浜、濁川、葛塚、岡方、長浦、木崎、早通）

(2) 平成29年度総会の開催

地区社協関係者、区社協役員を対象として、区社協事業の事業報告、事業計画等について説明します。併せて、区社協役員と地区社協事務局が交流することを目的として開催します。

(3) 自治・町内会長 地域福祉研修会の開催

地域における最も身近な交流や見守りの単位である自治・町内会長向けの地域福祉研修会を開催します。自治・町内会における世代交流や見守りなどに取り組みがしやすいよう実践例の紹介を予定しています。

(4) 地域福祉座談会の開催（会費） 50 [50]

「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015」の推進のため、地域福祉座談会を各地区社協の圏域ごとに開催し、地域包括ケア推進を踏まえた各地区の見守り・生活支援等をはじめとした具体的な取り組みにつながることを目指します。

(5) モデル地区指定事業（会費） 349 [449]

高齢者等の社会的孤立を防ぐ見守り・生活支援等の活動を先駆的に行う地区をモデル地区（2ヶ年）に指定します。

[現在のモデル指定地区]

指定年度	指定地区名	事業名（主な取り組み）
27・28年度	葛塚中央コミュニティ協議会	緊急情報キットによる見守り
27・28年度	岡方地区社会福祉協議会	いろいろ岡方友愛訪問事業 なじらネットワーク事業
28・29年度	長浦地区社会福祉協議会	児童を中心とした多世代交流
28・29年度	南浜地区社会福祉協議会	ロコモ予防等健康づくり体操

(6) 地域ふれあい事業助成（会費、共同募金） 600 [600]

自治・町内会が行う世代交流事業を対象に助成を行います。地域で世代交流が進むことにより、担い手の育成やボランティアの創出につなげ、地域の茶の間などの見守り事業のきっかけになることを目的としています。

(7) 歳末たすけあい事業助成【北区共同募金推進委員会北区分会事業】

歳末たすけあい募金を財源として、歳末時期に地域コミュニティや福祉施設で行われる世代交流事業等に助成を行います。

(8) 福祉関係等講師紹介事業（出前講座）

自治・町内会等の依頼により区社協のネットワークを活用して、福祉関係の講師を紹介または派遣します。

※認知症サポーター養成講座、成年後見制度、介護予防体操など。

(9) 敬老会助成事業（市補助金）876 [888]

地域に住む高齢者（75歳以上）の長寿を祝うための敬老会を対象とした助成を行います。

(10) 生活支援体制整備事業【市委託事業】（委託料）10,332 [0]

北区における支え合いのしくみづくりを進めるため、第1層の生活支援コーディネーターを区社協に置き（事務局）、多様な事業主体と連携し、資源開発や協議体の運営を行います。第2層の3圏域のうち、葛塚・木崎・早通圏域については、本会が事務局を受託しています。

[松浜・南浜・濁川＝（社福）愛宕福祉会、長浦・岡方＝（社福）豊聖福祉会]

2. 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業の充実と総合相談体制の構築

(1) モデル地区指定事業【再掲】

高齢者等の社会的孤立を防ぐ見守り・生活支援等の活動を先駆的に行う地区社協（コミ協）をモデル地区（2ヶ年）に指定します。

(2) 友愛訪問事業（会費）349 [449]

70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等を地域のボランティアが協力して見守り・声がけを行います。孤独感の解消や安否確認を目的としています。

(3) なじらネットワーク事業（会費）200 [400]

身近な地域の支えあいの仕組みの一つとして、自治・町内会が主体となり、班や組のより身近な単位を中心とした見守り活動を支援します。見守りをする住民ボランティアは、福祉協力員として登録し、安心して活動できるよう区社協で支援します。

(4) 地域の茶の間（サロン）事業（市補助金、共同募金）2,366 [3,190]

自治・町内会の範囲（小地域）など身近な地域で行う地域の茶の間（サロン）の立ち上げや運営の支援を行います。

(5) 緊急情報キット配布事業助成【新規】 (会費) 300 [270]

地域住民の緊急時に備えるため、自治・町内会を対象に緊急情報キット配布事業を実施する場合、助成事業として活動支援を行います。

※前年度のモデル地区指定事業の実績（葛塚中央コミュニティ協議会）を参考。

(6) 友愛訪問事業、地域の茶の間等見守り団体情報交換会

友愛訪問事業やいきいきサロン等の見守りを行っている団体を対象とした研修会を開催します。地域包括支援センターの圏域ごとに、地域的な課題に合わせて情報交換を行います。

(7) 豊栄地区配食サービス事業【市委託事業】(市補助金) 1,890 [3,000]

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等で見守りが必要な方を対象に配食サービスを行います。食事づくりと配達をボランティア（民生委員児童委員ほか）が行っています。

(8) おせち料理配食事業 (共同募金) 1,000 [1,000]

友愛訪問事業対象者及び豊栄地区配食サービス事業の対象者に、歳末たすけあい募金を財源として年末におせち料理を配食し孤独感解消と安否確認を行います。

(9) 子育てサロン事業の推進・支援 (共同募金) 255 [273]

子育て家庭の不安解消や交流の機会のため、保育ボランティアの協力により区社協直営の子育てサロン「ぴよんきち」を毎月開催します。また、地域で子育てサロンを運営する団体が増えるよう立ち上げ支援（助成）を行います。

(10) 安心袋配布事業 (共同募金) 300 [365]

地域住民の入院・災害時などに備え、70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等に対し、担当地区の民生委員児童委員を通じて配布します。

(11) コミュニティソーシャルワーク推進事業(会費、共同募金) 150 [50]

制度の狭間にあるなど支援が必要な世帯等の相談に応じ、適切な情報提供や制度・サービスへつなぎます。そのため、多職種連携を進め、横断的なネットワーク（「北区在宅医療と介護のささえあいネット」や「北区障がいサービス事業所管理者連絡会」）を活用した取り組みを実践します。

(12) 区民向け公開講座(共同募金) 150 [150]

前年度に区社協で企業・団体の協力で開催した区民向け公開講座のうち、ニーズの高かった当事者、家族、支援者等に向けた講座に絞って毎月実施するものです。今年度は、ものわすれカフェ（認知症カフェ）を中心として、北区健康福祉課の協力もいただき開催します。

[開催予定] ものわすれカフェ、介護者のつどい、在宅介護技術講座ほか

(13) 生きがい対応型通所事業（ふれあいティールーム）【市委託事業】

（市委託料、利用料） 1, 373 [1, 373]

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等の社会参加のきっかけ、介護予防を目的として阿賀浜荘（北区松浜三軒屋町）で週2回開催しています。

(14) 新潟市高齢者等相談事業【市委託事業】（市委託料） 1, 538 [1, 538]

豊栄さわやか老人福祉センター（以下「さわやかセンター」という。）内の「さわやかなんでも相談所」において、心配ごとなどの一般相談をはじめ専門的な相談にも対応し総合相談機能の充実を図ります。

相談種別	相談日	開設時間	
一般相談	毎週月・水・金曜日	10:00～15:00	
法律	司法書士	毎月第2・4火曜日	13:45～16:45
	弁護士	毎月第1・3火曜日	13:15～16:15
カウンセリング	毎月第2木曜日	13:00～16:00	
身体障がい者相談	毎月第2木曜日	10:00～12:30	

※上記の他、「傾聴サロンにこっと」の自主運営で第1木曜日 10:00～15:00 傾聴相談あり。

(15) 生活福祉資金貸付事業【新潟県社協委託事業】

低所得世帯等からの相談に応じ、低利で資金の貸付と援助指導を行うことにより、経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。近年は、離職者等の相談が多くを占めており、新潟市パーソナルサポートセンターとの連携を強化しています。 ※新潟市パーソナルサポートセンターは、生活困窮者自立支援法に基づき、新潟市が設置し日常生活や経済上の自立を支援する機関。

(16) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行います。

(17) 北区学習支援プログラム【市委託事業】（市委託料） 800 [800]

経済的な理由で学習の機会に恵まれない中学生に対し、将来を見据えて学習習慣を身につけることを目的としてセンターで定期的に開催します。学習支援員及び学生ボランティアを中心に運営します。

(18) 思いやりのひとかき運動

たすけあいの心を育む運動として、北区建設課と協力し、冬期間、自治・町内会等の申請に除雪のためのスコップをバス停留所などに設置します。

3. ボランティア・市民活動の推進

(1) ボランティア・市民活動センターの運営（共同募金、寄付金）543〔351〕

ボランティア・市民活動の総合的な窓口として、個人、団体、企業等の相談に応じ、適切な情報提供ができるよう体制整備を図ります。

(2) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会（共同募金）77〔77〕

理事会の附属機関として、理事・ボランティア・市民活動団体、施設、企業などの参画により、センターの運営・事業について、幅広い意見をいただきます。

(3) ボランティア・市民活動育成事業（市補助金）90〔175〕

① ボランティアきっかけづくり講座

ボランティア活動の入門講座を年数回開催し、個人で活動するボランティアの育成やグループ化の支援を行います。

② 出前型ボランティア講座【新規】

地域におけるボランティア人材の育成のため、地区社協等の依頼によりメニュー選択式の出前型ボランティア講座に職員を派遣します。

(例) ボランティアきっかけづくり講座、災害ボランティア講座
いきいきサロン立ち上げ講座、保育ボランティア講座ほか

③ 「ボランティアカフェ」によるボランティア相談・交流【新規】

さわやかセンターの空き室を活用して、月2回程度、ボランティアが出入り自由に交流する場（ボランティアカフェ）を設けます。併せてボランティアの育成につながるようボランティア相談も行います。

④ 保育ボランティア講座

子育て支援の人材を養成するため、保育ボランティア講座を開催します。講座を修了した保育ボランティアは、子育てサロンをはじめとした子育てに関する活動に参加できるようグループ化を支援します。

⑤ サマーボランティアスクール（ボランティア体験学習）

新潟市社協全体の取り組みとして、夏休み期間中に中・高校生等を対象として、福祉施設や企業においてボランティア体験を行います。

(4) 北区災害ボランティアセンター設置訓練の実施（市補助金）59〔59〕

災害時における区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のため、各関係団体の協力のもと設置・運営訓練を行います。また、関心のある方も対象とした災害ボランティア養成講座も併催する予定です。

(5) 施設ボランティア受入担当者情報交換会の開催

北区内の福祉施設等のボランティア受入担当者を対象に情報交換会を開催し、ボランティアの受入・活用等について情報共有します。

(6) 福祉教育の推進 (寄付金、共同募金) 600 [100]

小・中学校、団体、企業等の依頼により、地域の社会資源を活用した福祉教育を行います。前年度寄付者の意向により、小・中学校の総合学習支援を目的とした車イスなどの備品整備を行います。

(7) ボランティア・市民活動団体交流会の開催

区社協に登録しているボランティア・市民活動団体や個人ボランティアの交流や活動紹介等を目的として年度末に開催します。

(8) ボランティア・市民活動センター情報誌の発行 (会費) 143 [184]

北区内のボランティア情報や各種イベント情報などを中心とした情報誌「キラッ☆キタッ」を隔月発行します。

(9) 元気カーアップサポーター事業

65歳以上の高齢者が、介護施設などでのサポート活動を通じて、介護予防の推進を図る事業で、新規登録希望者の説明会を定期開催します。

4. 広報・啓発活動の推進

(1) 北区地域福祉推進フォーラムの開催 (会費) 480 [530]

区民への地域福祉に関する啓発の機会として、地域福祉計画・活動計画の推進も踏まえた上で時勢に合ったテーマを設定し、北区文化会館で開催します。※平成26年度は『認知症と高齢者の社会的孤立』、平成27年度は『子どもの貧困』平成28年度は『がんと在宅医療・介護』をテーマに開催

(2) 広報誌「さわやか通信」の発行 (会費) 342 [497]

北区の全世帯向けの広報として「さわやか通信」を年2回発行し、区社協の事業・活動等についてわかりやすく広報します。

(3) ホームページ等による情報発信 (会費) 18 [33]

多世代に向けた有効な広報手段として、ホームページ等を活用し、区社協の事業・イベントなどの最新情報を発信します。

5. 組織運営の充実

(1) 社会福祉協議会一般会員会費及び賛助会員会費の安定的確保

区社協事業に対し、区民・企業・団体の理解を得るため、様々な機会を捉えて広く周知を行い、会員会費の安定的確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化 (会費) 220 [220]

区社協の組織運営・事業等について幅広く意見をいただくため、理事会及び委員会を開催し、開かれた区社協運営を目指します。

(3) 企画運営委員会の開催 (会費) 36 [36]

理事会の付属機関として、組織運営や事業のあり方など当該年度の喫緊

の課題について検討を行い、理事会に報告します。

(4) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催【再掲】

理事会の附属機関として、北区ボランティア・市民活動センターの運営・事業について、幅広い意見をいただき、理事会に報告します。

(5) 北区民生委員児童委員協議会会長連絡会との連携

地域住民の身近な相談相手である民生委員児童委員との協働を進めるため、北区民生委員児童委員会会長連絡会の運営に協力します。

(6) 赤い羽根共同募金運動への協力【団体事務】

(社福)新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会北区分会の事務局を置き、北区における赤い羽根共同募金運動の推進に協力します。

(7) 豊栄さわやか老人福祉センター及び北区豊栄健康センターの管理運営

(市委託料) 14, 220 [14, 320]

平成27年度～平成29年度まで指定管理の指定を受け、各センターの管理・運営を行います。前年度に引き続き、隔月で介護予防等を目的としたセンター利用者を対象とした健康講座を開催します。

(8) 介護サービス事業所との連携

新潟市社会福祉協議会が運営する介護サービス事業所がセンターを拠点にしている利点を活かし、相談対応などの連携を進めます。

[さわやかセンター内の事業所]

	事業所名	事業内容
1	地域包括支援センターくずつか [市委託]	総合相談
2	北区さわやか介護支援センター	ケアマネジメント
3	北区さわやか訪問介護センター	ヘルパー
4	老人デイサービスセンターさわやか	デイサービス